

令和4年第1回日野市環境審議会 議事要旨録

■日時 令和4年(2022年)5月27日(金) 午後2:00～午後4:30

■場所 日野市防災情報センター 災害対策本部室

■出席者:審議委員(13名出席 2名欠席)

理事者1名

大坪 冬彦(あいさつ後、公務のため退席)

事務局 11名

小平 裕明(環境共生部長) 小笠 俊樹(クリーンセンター長兼施設課長)

中平 健二郎(環境保全課長) 壁巢 哉弥(下水道課長)

小俣 太郎(緑と清流課長) 高尾 満(ごみゼロ推進課長)

吾郷 勝(都市農業振興課長) 高木 秀樹(環境保全課長補佐)

菱山 哲 山口 真弘 大平 健司

傍聴者

0名

審議

【第3次環境基本計画に基づく市の事業について】

(環境保全課長による挨拶)

【新委員の紹介】

(市長挨拶後、公務のため、退席)

(事務局より、あつあつおばけの紹介)

(事務局からの資料確認)

委員長:よろしくお願ひいたします。早速審議に入ってまいりたいと思いますが、第3次日野市環境基本計画に基づく市の事業について審議を行います。内容につきまして、事務局よりご説明をお願ひいたします。

(事務局から第3次日野市環境基本計画についての説明)

委員長： ご説明いただきました。ご質問なりご意見ありましたらどうぞ。

委員： 資料2の一覧、その一つの施策に関連するものだけではないと思いますので、そういったところの紐づけを考えながらですね、来年度の事業に向けては、事務局の表なんですけども、これ見渡していただくと、大体今まで市でやってるものがそのまま上がっているみたいでなんか代わり映えしないなと思ってみてたんですけど、新規に行われる事業っていうのはどれなのか、新規と古い事業の継続っていうのと、その区分がよくわからなかったの、それを教えていただきたいと思います。

事務局： 現在の事業の洗い出しの中では、新規事業というものは盛り込まれておりません。といいますのは、この第3次環境基本計画というのは、4月から施行されておりますので、まだまだ内容について庁内への周知っていうのができていないところがございます。そういった中で始まったばかりの事業っていうのが計画でございまして、そのような事業の中に反映することができていないものでございまして、今年度1年かけて来年度の事業を進めていく中では、新規事業っていうものをご説明できるように、ご紹介できるように取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

委員： あと、スピードが遅いんじゃないかなというような気がするんですけども、先ほどのようなサイクルで今年計画してそれを来年に評価するみたいな形ですけど、今年の末までにどのくらい実施されたのかとか、そういうような評価の仕方をしないと何かもたもたやってるなというようなことで、これは今までやってたことであって、これを今年やったから来年ってことじゃなくて、これは今年評価とか行ってもいいようなものばかりではないのかなという風に見ております。後続けて細かい話ですけども、委託事業、業者委託3市との共同システムの運用って書いてあるんですけど、この3市というのはどこの市のことを言ってるのかよくわからないのでご説明いただきたいと思います。

事務局： 3市共同システムについては、今現在立川市と三鷹市で共同利用を進めているところでございます。

委員： これは、ごみ処理の方の3市であって、全然別に今の立川市と三鷹市ということで、例えば立川市の住民票やなんかも日野市で取れるとか、そういうことでしょうか。

事務局：まずはシステムの共同化ということで、使っているシステムのプラットフォームをそろえようということで、その後の展開としてそういうこともあり得るという風に考えています。

委員： そうするとまだすぐには使えるというものではないんですか。

事務局： 一応システム自体は昨年 11 月から稼働はしておりまして、徐々に各自治体の中でも共同化、データの共有みたいなものを進めていく予定でございます。これから政府の方でリサーチをすすめて、国全体として共同利用などを進めていくところもございますので、そういうことも調整を図りながら検討されて行くことかなという風に思っております。

委員： ありがとうございます。

委員： 資料 2 のですね、2 番・3 番・8 番ぐらいを見ていただきたいと思いますが、河川用水の保全活用とか、そういう言葉をぱっと見たときに、今問題になっているのは海洋マイクロプラスチックという、ある意味では共通の課題がこの中にはふくまれてるんじゃないかなと。それをちょっとこの言葉から読み取ることはできないですね。アウトプットとしてそういうものを連想させるような言葉を入れるべきじゃないかなという風に思っています。それと 2 番・3 番・8 番、特に 3 番辺りですね、ポスター展など、環境啓発事業を市民に向けて行うというこの言葉なんですけども、やはり知らせることについてもう少し力を入れた方がいいんじゃないかなと。市民の協力が無いことには環境というのは成り立たないわけでございますので、例えばホームページに出てるからといってということでもないわけですね。やはりリテラシーの関係でホームページは苦手だよとか、日野市のいわゆる広報誌とか、自治体がやっているような掲示板とかですね、市の施設に張るポスターですとか、街中での立て札ですとか写真とか、バスの中のポスターですとか、非常に多様な知らせ方についてはもう少し統一感をもって親身にやっていただく必要があるのかなというのが私の意見でございます。以上です。

事務局： ありがとうございます。今のご意見について事務局から回答させていただきます。まずマイクロプラスチックの削減、海ごみなんかもそうですね。そういったところにつきましては、多摩川浅川クリーン作戦というのは、河川のごみ拾いというものもございまして、海に流れ込んでしまうマイクロプラスチックをその手前で食い止めようというような効果もあるかと思えます。明後日ですか、29 日には市内一斉清掃ということで、市民の皆様のお力をお借りして、市内の一斉清掃を行っていきます。そういった

中でもプラスチックごみだけではないですけども、街の中のごみというものを減らして、極力川を通じて海に流れ込んでしまうごみを減らして行こうという意図がございます。それと今お話がありました、周知方法というか、知らせ方ということですね。そこにつきましても様々な分野で、いろいろなところでお話をいただくことがたくさんございます。そういったところを今年度は考え直さないといけないということで、今挙げていただきました環境月間というところには、環境月間として 10 月に環境月間を行っていくんですけども、これまでですと環境共生部の中の緑と清流課が主となってやっていくかたちをとっておりますから、今年度からは環境共生部全体で環境月間に取り組もうということで、環境分野様々な分野からその啓発っていうものをしていくという視点でこれから皆様に対していろんなもののお願いがございます。周知・啓発もでございます。そういったところに取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上でございます。

事務局： ちょっと一例なんですけども、周知の仕方に関してでございましてポスター展のお話でましたけど、3 番に環境月間ございますけども、少し下の 8 番に、浅川流域連携事業という項目ございます。こちら八王子市さんと連携して、浅川の保全に関しての事業を行っているんですけども、そこで浅川の写真コンクールというのも行っております。近年ですね、これは 10 年ほど続けているんですけども、少し参加者に固定化も見られているという課題がございました。学生の方々にご意見をいただきながら、少し今回、今年はですね、変化をさせまして、若い方がスマートフォンで気軽に撮っていただいて、それを応募していただくというようなことをすれば、もっと門が広がるんじゃないかなというようなことがありまして、今年からそういうような新たな取り組みなども少しやりながら、いろいろな形で進めていきたいですし、またスポンサー様にご協力いただいて PR の仕方、市の媒体だけじゃなくて、もうちょっと駅の掲示ですとか、そういうようなところにも使わせてもらいながら、少し新たな部分もとりにれながらやるところでございます。

委員： この環境施策事業の洗い出しを見まして、各それぞれの部署が自分の施策、行政と環境とのかかわりを踏まえて、きちんと出してもらえているというところは大変良いことだと思うんです。これ見ますと例えば 1 ページ目の 3 とか 4 番ですね。本来の目的、事業の目的っていうのが別なところにあるっていうのも環境とのかかわりがあるというようなものについても同じように予算額というところで大きな金額が書いてございます。プラスチックの 2.5 億っていうのはこれは本当に環境施策と考えてよいと思うんですけども、例えば 4 番目の行政委託、3 市共同運用っていうのは環境負荷の低減にはつながる事業なんだけども、ここで金額をこういう風に出しますと全体で見たときに他の部署で年間予算 2 万円のものとか、2 万 4 千円のものとか、そう

いうものと安易に並べられてしまいますと本来きちんと取り組むべきものが薄らいでしまうのかなと。例えば 3 番・4 番、あとの方にもある窓口業務を除いたというのは、当然環境負荷につながることなただけでも、これはすべて環境施策事業に主として位置づけておられるのか、それとも〇をして掲示をされているのか、それはちょっと私も市民の立場から見てどうなのかなという気がします。やはり本来環境改善に密接につながるものと、それからそうでないもの、間接的につながるもの、それからきちんと整理して市民の税金がどういう風に使われているのかを示すことが大事になるのかなと。こういう風にまとめられますと薄められてしまったなと思われる方も多いと思うので、その辺まとめ方の工夫をよく検討していただきたいなと思います。

事務局：確かに単純に予算という形で載せてしまいますと、金額だけが独り歩きしてしまうといいですか、もっと直接的に環境に関連する丸ごと環境関連予算というものもございしますが、これだとかなり大きな金額が直接的には関係ないけども大きなところで見えてしまいますので、その辺は見せ方のところを工夫していくようにいたします。ありがとうございます。今回この事業を洗い出すにあたりまして、環境保全課の方から各課にお願いをした内容としては単純に環境関連事業としてこれまで位置づけていたものだけではなくて、ちょっとひねってみてみると、見方を変えてみると環境に良い影響があるんじゃないかっていうものをぜひひび出してくれということで、それに伴う予算はいくらなのかというような聞き方をして出してもらったところもございまして、それはそのままお見せしてしまったので、そういった誤解を招きやすい出し方になってしまったかなというところですので、これにつきましては来年度に向けては出し方の、見せ方の改善と合わせて情報を集めていく際もそういったところを注意しながらやっていきたいと思っています。以上でございます。

委員長：他に何か。

委員：洗い出しを見てまず思ったのは、非常に多いなと。100 近い施策があって事業をされていて、課の数も多いという中で、事業内容を見ますとですね例えば 1 番の適温の冷暖房の服装とかですね、それと次のページ行きますと、熱中症っていうような、課が多分違って来るわけですね。ところが相反したり、一緒にやった方がコラボレーションしていいものっていうのがいっぱいこの中には実はあってですね、類似するもの、または一緒に共同でやることでプラスが出てくるようなもの、また浸透しやすくなるようなものをぜひこの課の方がお互いに会議とか打ち合わせをしながら進めていくようなミーティングみたいなものを設置してですね、紐づけをして伸ばして行っていただいたらなという風にこれを見て印象として思いました。

事務局：せっかくいろんな課から様々な事業を出してもらってますので、これを関連するものということで方向としては違うものも当然あるかとは思いますが、提案の方、そういったものが少し連携できるんじゃないかっていう視点で出して発信していけるようにしたいと思います。以上でございます。

委員長：はいありがとうございます。他に、はいどうぞ。

委員：この洗い出しの2枚目かな、都市農業振興課の部分です。この生き物とともに暮らせる人と自然とのかかわりということで、3項目出ていますけども、今回の環境審議会の中で環境という視点で見たときに都市農業振興課と緑と清流課、それから環境保全課ですね、その3者での事業についてこの事業を進行していく、そういうような今までそういう事業があったのかどうか、いくつかの課で。それでもしなければ今後そういう自然環境の視点での農業という視点で方向性をもっていけるのかどうかということをお聞きしたいと思います。大きな視点で言いますと、環境共生部とまちづくり部とのちぐはぐなとか違う方向で進んでいる事業も多々わたくしにとっては見えてしまうんですね。それについては課のレベルっていうのは失礼ですけども、その中で、環境の中で農業を考えるという考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

事務局：特に過去に他課と連携をして推進してきた事業といいますと、現状続けております田んぼの学校、公民館の事業なんですけども、この関係で行きますと指導をしてくださる方々受講生の皆様に向けて指導をこうするんだああするんだなんていう指導を具体的にやっていたらいる援農の会の方々でしたり、その地域の農業者の方をご紹介したりということでかかわらせていただいております。それから緑と清流課と関係するところで行きますと、市内各所に用水が多数走っておりますけど、今日もこの会場にいらっしゃる岸野委員も含めて、豊田堀之内用水路、その辺の用水清掃ですね、この辺も緑と清流課も連携した中で活動をさせていただいたりという、いくつか現状でもいくつかの課にわたっての共同主体事業っていうのは実現しております。またこの辺につきましては、都市農業振興課としても継続していきたいと考えております。以上でございます。

事務局：環境基本計画における環境分野と農地の関係ですけども、環境分野にとっても農地とても大切な緑の一つだと考えております。ただ環境目線のみで農地を守ろうということは第2次に置いてきております。現在第3次となった年度としましては、農業を継続して行くという視点で、結果として農地が守れるというような風に考えて取り組んで意向というような第3次の考え方でございますので、そういった視点でこれ

からもできる限り農地が残るような農業の支援といえますか、そういったところを取り組んでいけるようにしたいと考えているところでございます。以上です。

委員長：どうぞ。

委員： 数点確認したいことがありまして、資料 2 の 10 番目のところなのですが、住宅の耐震化という風に入っていますね。断熱の改修とあるんですが、そもそもが断熱の改修だけでいいのかっていうのが疑問になっているんですが、最近だとエネルギーに…、そういうのはしも出てきているような時代になっていますので、今後のスタンスとしていくときに対応していけるのかっていうのが気になってたんですが、あともう一つがですね、2 ページ目、3 ページ目になりますけども、人々の生物多様性にかかわる、川遊びとかでしようかね、こちらの方ですが、ターゲットとしては家族とか川と触れて自然体験をさせて環境にやさしいことを学習させるっていうことが含まれているのかどうか、このコロナ禍にもと思うんですが、イベント開催できるのかどうかっていうのが疑問に思いました。

事務局： 今年度の断熱改修だけでいいのかっていう点でございますが、この住宅耐震化及び住宅取得改修補助金の中身としましては、住宅の断熱改修の助成事業っていうことになっています。省エネを進めていく上で、まず断熱をしていくということは非常に大切な第 1 歩なのかということもございますので、そのあたりは今後も積極的に進めていかなければならないところだと考えてはいます。これから太陽光パネルの設置義務化なんていうことも東京都では進んでいくのかなというところがありますので、そういったところも今、日野市では太陽光発電のパネルについては補助事業をいったんやめていますけど、主としてやらなければいけないような内容が出てくればしていく必要があるのかなと考えています。後 2 点目の川遊びイベントでございますが、令和 2 年度・3 年度はやはりコロナの影響で中止をしておりました。その中で少人数でできる釣り教室というところはできる範囲でやってきたところでございますが、今年度については川遊びのイベントを復活させてですね、子どもたち親子連れでご参加いただいて、日野にある自然環境に触れてもらってぜひぜひその大切さ、素晴らしさっていうものを知ってもらいたいという風に考えているところでございます。なのでよほど大きくこのコロナの状況が変化したりですとかまた極端に患者数が増えるようなことがない限りは、安全に配慮しながら今年度は実施をしていく予定で今のところでございます。以上でございます。

委員長： 他にご質問ありますか？

委員： まずですね、資料 1 の 4 ページのところでは事業の進め方についての話ありましたが確認させていただきたいのは、この 4 ページの進行管理スケジュールを見ますと、今年度ここでいうところの各種計画事業の実施をして、来年の今ぐらいに審議会にかけて予算要求は来年度の夏のころという風になってますけど、このスケジュールで行った時に実際の事業に係る予算は再来年度要求、来年度についてはどのような予算を確保していくと考えたのかなってというのがちょっとありまして、今年度イメージ的には資料で配られているものが既存事業ということであればいろいろな目玉になるような環境施策を見出して、来年度のこの審議会に諮った予算要求して再来年度から実施のようなイメージを抱いているのかどうかを確認したいと思ったのが一つ、資料 2 の方なんですけども、いろいろ見せていただいて 2 枚目の表のところの八王子市と連携をして浅川の保全を推進する活動を行うって、八王子市との連携が実際何をやっているのか見えないところがあったので、今八王子市との連携はどれぐらい進んでどのような活動をおこなう計画なのかをお伺いしたいと思ったものですから以上 2 点についてお願いいたします。

事務局： 事務局から、1 点目について環境保全課から回答させていただきます。第 3 次環境基本計画の進行管理スケジュールで委員おっしゃる通りですね、この流れで行きますと来年の夏に令和 6 年度の予算要求をして、予算化されれば事業化するというような流れで考えてございますが、令和 5 年度予算についても今年の夏、令和 4 年の夏には、予算要求という形でまた来年度に向けては進めていきます。そういったところで今年度もやってきている事業もそうですけど、その中で必要性に応じて令和 5 年度に実施していく内容については各課の方でこれから検討して、令和 5 年度については予算要求を作って行けるのかなと考えております。以上です。

事務局： 緑と清流課です。ご質問いただきましてありがとうございます。浅川流域連携事業のことでございますが、こちらですね、既存事業なんですけども、浅川は八王子市と日野市、この 2 市だけが流域になっております。この 2 市ですね、浅川を良好な状態に保っていこうというようなことを目指して進めているものです。こちら平成 23 年度から継続している事業でございます、主な事業は浅川の写真コンクール、先ほどちょっと例にあげさせていただきましたが、写真コンクール、こちらを毎年行っております。一般の方には浅川をテーマにして撮っていただいた写真でコンクールをしているということでございます。それともう一つは子どもの交流事業というのをやっております。夏休みにお子さんを募集して川に親しんでもらうということをやっております。過去には浅川の八王子市の施設でございます夕やけ小やけの、あちらの方に子どもたちを連れていきまして、川遊びなど自然に触れてもらうような事業などをやっております。そんなところです。以上です。

委員長: はいありがとうございます。どうぞ。

委員: 資料 2 の件なのですが、やはりこれ見ると先ほど他の委員の方からも出ましたけど、非常にわかりにくいんですね。でやはり何がわかりにくくなっていうと、やはり予算をとるための主管部課っていうイメージが強いんじゃないかなと。やはり市民が求めているのは日野市として環境にどう貢献しているかっていうのが大事なんです。どこの予算をとるかっていうのはあまり気にはしていませんね。ですから何かこういう表を作るときに主管になる環境共生部があると、連携しているのはこのことこの部があるよと、または自分のところは手は出してないし予算も取ってないんだけど、日野市の環境に貢献している部署はこういうところがあってそれをこれぐらいの予算でやってますよとか、そういう区分けがないとこの表見てもちょっと縦割りしすぎるといえるのかですね、なんか網羅的すぎるというか、ここまでやっているよっていうことを見せなくてもいいんじゃないかなって感じがしています。以上です。

事務局: 来年度に向けては見ていただく環境関連事業一覧とは別にですね、実際わかりやすくした実施計画のようなもので実際に環境審議会の中でご審議いただきやすいものをお示しできるように準備の方は進めていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

委員長: ありがとうございました。どうぞ。

委員: 今まで皆さんがお話いただいたところの関連になってくるんですけども、第 3 次基本計画の今日いただいた新しいものの 11 ページのところ、主な事業例ということで個別に列記されているんですけども、それが資料 2 の方の中を見ますと、主な事業例というものがあまり対応できてなくて、載っていないところも結構あるんじゃないかという風に見えておりますけども、このまだ主な事業例で出ていないというものに関しては、今年度予算をとられて来年度から実施するというような形、どういう風に事例がないところは決めていかれるのか、ある程度計画があるからここに係れているというのかっていうことなんですけども、その辺のことを教えてもらいたいと思います。

事務局: 事業例として挙げさせていただいているのは、第 3 次の場合につきましては、各課が持っています実行計画になりまして、それに基づいて事業のあらいだしされているものなんかも多くあります。その辺の紐づけが見せ方としてできていないので、関連性のありなしっていうのはそこでは判断つかないかと思っておりますけど、そういったところをお見せできるようにしていきたいということと、まだ主な事業例の中でも計画

ができていないようなところもあります。そういったところは計画期間中である 10 年間の概ね半分ぐらいの時に、計画づくりをしていけばなど考えているところです。また計画がないから何もしないということではなくて、今水の郷プランということでは、緑と清流課が主管課になりますけども、この表見ていただいても緑と清流課の分かなりたくさん出ています。でその内容に盛り込まれるべきであろう内容が載っているという点では、この事業のあらいだしの中にも計画がなくても実際に行われている事業なんかも含まれているという風に見ていただければと思います。ですので予算要求していくところは当然いくつかの事業を選抜して選択してやっていくところはあるし、基本事業を継続していくということが主な事業につながるということもあろうかと思います。ですのでそういったところを踏まえてこの表なんかも見ていただけるような示し方という風に今後は変えていきたいという風に思います。以上でございます。

委員： ちょっと説明が私の思っていたことと違うかもしれないんですけども、もう少し話しますと、今資料 2 のやつは今までずっとやってきてるものがこのモデルであって、新しいものがこれからだというようなお話だったので、新しいものについては進行スケジュールで来年評価ってということで、いいかと思うんですけども、すでに去年・おとしから継続しているものは、今年に入っても継続して、今年の 7 月に評価するというそういうスケジュールになるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はそれとは違う、来年になるんですか。新しいものが来年になって、資料 2 についてはすでにもう計画してやっていけば今年評価してもいいのではないかという風に思いますけど。

事務局： 事務局からすみません。環境保全課です。この資料 2 に記載している事業について、今年度末に評価をするということによろしいですか。ご質問の内容。

委員： 2 年間のスケジュールでいきますと、今年度末にやるということにはなっていないみたいなスケジュール表になってるんで。これで行きますと来年度 5 月に今年度分をやって 7 月にもう一度やるみたいを書いてありますけど、今年度末にそういう今までのやつはやってもらうというような形で見直しをしてもらうということによろしいでしょうか。

事務局： 委員がおっしゃるように、今回資料に乗せているものについては、今年度末の 3 月の段階で、成果・実績っていうものも出てまいります。なのでそれをもって翌年度の令和 5 年度の環境審議会の中でそういった報告をさせていただく予定でございます。またあわせて新年度の事業についても年度末の段階で皆様に見ていただくというか、確認をしていただいて意見や助言をいただければということで考えております。

委員： ですから今新年度のやつは 5 月に皆さんに確認したって、新しいやつ新年度のやつは今回は出ていないみたいですが、スケジュールですと、今回の資料がうまくあっていないのではないかとあとここで先ほどから言うようにあまり環境と関係ないようなものも結構見受けられて、審議会でこういう私が質問しましたけども、3 市の共同システムの運用というようなことをこの会議でやることとはちょっと性質が違うようなそういう気もしますので、この第 3 次環境基本計画では先ほども言いましたように、主な事業例でということで、昨年度から上がっている事業だと思うんですけども、それが今年の新年度にどういう風に反映されているのかっていうのが今回の審議の内容の一つじゃないかと思うんですけど、そういうものが何もここでは示されていないというようなかたちで、全体的に何を見ても遅いのではないかと。もう少し早く進めてもらわないといけないんじゃないかなと思いますので、特に第 3 次基本計画作りましたので、主な事業をどういう風に具体的にやるのかっていうのを早く提示してもらいたいと思いますけど。以上です。

事務局： おっしゃっていることわかりましたので、そのようにわかりやすくお示しできるようにいたします。ただ今年度につきましては 4 月からこの計画施行しています。ですのでここに報告という形で載せるべきものがございませんでしたので、既存事業ではありますが、その結果を報告するものではないと考えておりますので、今回は環境施策事業洗い出し一覧ということで見ていただければというところがございます。以上です。

事務局： まとめ方なんですけども、事務局の方で説明させていただいてよろしいでしょうか。

委員長： はい。

事務局： 本日様々なお意見をいただいております。本来通常環境審議会ですと、二つ三つから三つ四つに絞って内容を整理するところがございますが、貴重なご意見たくさんいただいておりますので、今後の第 3 次環境基本計画の推進の中で反映していきたいと考えておりますのでそのあたりは今日の内容について事務局の方で整理させていただいて次回 7 月に環境審議会、環境白書の内容のご審議をいただく場を設けますので、そこで少し報告をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

千賀： ということで、今日はこれでおしまいということで、ありがとうございました。ご苦勞様でした。

(審議会終了)